

# 石川県公報

令和4年4月7日(木曜日)

号 外

(第 35 号)

## 目 次

選挙管理委員会	
○参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙の選挙の期日	1
○参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙の選挙長及びその職務を代理すべき者の選任	1
○参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額	1
○参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所	1
○参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙における市町の選挙管理委員会が設置するポスター掲示場に候補者がポスターの掲示をすることができる日	2
○参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙における選挙事務所等に関する届出、選挙公報の掲載等に関する申請及び候補者の選挙運動に関する収支報告書等の提出場所	2
<b>参議院石川県選挙区選出議員 補欠選挙選挙長</b>	
○参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙における候補者の届出その他の事務を行う場所	2

## 選挙管理委員会

### 石川県選挙管理委員会告示第44号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条の2第2項の規定により、令和4年4月24日に参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙を行う。

令和4年4月7日

石川県選挙管理委員会

### 石川県選挙管理委員会告示第45号

令和4年4月24日執行の参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項の規定により選挙長を、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定によりその者の職務を代理すべき者をそれぞれ次のとおり選任したので、同令第81条の規定により告示する。

令和4年4月7日

石川県選挙管理委員会

選挙長		選挙長の職務を代理すべき者	
住所	氏名	住所	氏名
石川県金沢市窪5丁目72番地	坂井美紀夫	石川県金沢市芳斉1丁目14番5号	太田大樹

### 石川県選挙管理委員会告示第46号

令和4年4月24日執行の参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額を同法第196条の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月7日

石川県選挙管理委員会

35,982,300円

### 石川県選挙管理委員会告示第47号

令和4年4月24日執行の参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第

169条第6項の規定による選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

令和4年4月7日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

1 日 時

令和4年4月8日 午後5時30分

2 場 所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁石川県選挙管理委員会室(行政庁舎5階)

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 48 号

令和4年4月24日執行の参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定により市町の選挙管理委員会が設置するポスター掲示場に、候補者がポスターの掲示をすることができる日を令和4年4月7日からと定めたので、同条第5項の規定により告示する。

令和4年4月7日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 49 号

令和4年4月24日執行の参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙における選挙事務所等に関する届出、選挙公報の掲載等に関する申請及び候補者の選挙運動に関する収支報告書等に関する提出は、次の場所で受け付ける。

令和4年4月7日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

期 日	受 付 場 所
令和4年4月7日	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁1105会議室(行政庁舎11階)
令和4年4月8日以降	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁総務部市町支援課(行政庁舎5階)

参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙選挙長

参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙選挙長告示第1号

令和4年4月24日執行の参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙における候補者の届出の受理その他の事務は、次の場所において行う。

令和4年4月7日

参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙  
選挙長 坂 井 美 紀 夫

期 日	受 付 場 所
令和4年4月7日	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁1105会議室(行政庁舎11階)
令和4年4月8日以降	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁総務部市町支援課(行政庁舎5階)